

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862



年頭にあたっての所感

|| 新世紀への着実な歩みを進めたい ||

理事長 成田 梧朗

輝かしい、21世紀の幕を開ける事が出来た私たちであったことをまずは、共に喜びを分かち合いたいと思います。

2つの世紀にわたって生きられ社会に貢献できる働きが出来たことは、関係各位共々に、「支えあう仲間」の一人ひとりであったことに感謝したいと思いま

さて、過ぎた20世紀末とされる平成年代は、社会情勢が大きく変化し、加えて社会福祉のあり方もまた大きく変化する時期でありました。それは平成元年に発表された出生率の結果による俗に言われる、「一・七五ショック」という少子化現象と高齢者への課題が政治・社会上の緊急事項としてクローズアップされたことに端を発し短時間のうちに、「介護保険法」の実施となりました。

特に、私達には、社会福祉のあり方の変革と介護保険法の二つはこれまでの法人のあり方を根本的に、理解の仕方や取り組みの実際上へ変化・変革を求められています。そして、既にその何割かは現実のものとなりました。

21世紀は、私達一人ひとりが手を取り合って、その幕を開きました。

この世紀初頭は、私達が私達の後に続いて仕事をしてくれる人々に、よりよい仕事・多くの人に喜ばれる福祉活動・一人ひとりの生命と権利を守る市民主体となる活動・地域福祉向上が十分出来るであろう土台をつくる仕事を先ずキチントすることが求められています。

社会福祉法人・七峰会は、この意味で21世紀初頭の活動は、これまででもご支援下された皆さんと共に一丸となって、よりよい社会的はたらきを進めたいと決意も新たに、なかでも法人傘下の各施設とその母体施設が進める多くの事業を、「利用者に喜ばれる日々の活動」とするため、役職員の結束を強め、着実な歩みを進めたいと考えます。



新年あけましておめでとうございます

<p>知的障害者援護</p> <p>拓心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活者支援センター 勇心学園 光園 TEL 96-2331 知的障害者短期入所事業 自活訓練事業</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>旭光園 TEL 57-5155 通所相互利用事業</p> <p>山郷館 TEL 97-2211 身体障害者短期入所事業 山郷館デイサービスセンター (通所介護) 山郷館訪問介護センター (訪問介護)</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-2400</p>	<p>指定介護老人福祉</p> <p>グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護) 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター (通所介護) サンアップルヘルパーセンター (訪問介護)</p>	<p>居宅介護支援事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
--	---	--	---

新たな歩みとして

新園舎の建設も順調に進み、雪解けのころには利用者の皆さんが待ちに待った『新しい拓光園』が誕生しようとしています。建物の新しさに負けない、中身の充実した施設づくりを心掛けようと、利用者職員が一丸となって今年も歩みを進めて参ります。

○暮らしやすさのために

新しい園舎は、二人部屋居室で、十人ずつが十のユニットを構成する、小舎制を取り入れた設計になっています。それぞれのユニットに、同じような特性を持った方々が生活することで、安心して暮らせる環境をつくらうと考えました。一日の仕事や活動の疲れを優しく癒してくれるような家族的な安らぎを施設の中につくっていきたくと考えています。そのためにも、園舎の中のインテリアなどについても利用者の方々と一緒に考え、まさに暮らす人の身になって建てられた造りとなっています。

○地域へ向けて

新しい園舎が完成しても、拓光園が今まで行ってきた地域生活へ向けての取り組みは、一層積極的に推進してゆこうと考えています。

拓光園の利用者は、現在十数名の方々



が、園の外に働く場を求め、八ヶ所の事業所や農家で職場実習を継続しています。中には勤続八年にも及ぶ方もいて、今では職場にとって欠くことのできない存在になっています。障害をもっていても、地域に出掛け、働くことができるという喜びは、生涯の自信につながり、毎日、生きいきと通動しています。これからは、職場実習から一般就労に繋がることを目指して、支援を続けると共に、新たな実習先をより多く見つけてゆきたいと考えています。

新園舎の完成を目前に控えた今、拓光園は、今までの歩みと、その足跡を振り返りながら新たな一步を踏み出すよう、更なる努力を続けていきます。

大きく広げよう! 障害者支援の"輪"

—平成12年度活動報告会開催—

—平成12年度活動報告会開催—

昨年、11月7日(火)、弘前市の「ラグリー(旧米山荘)」において今年の活動報告会が行われました。参加者は福祉事務所(弘前市、黒石市、西北地方)、弘前公共職業安定所、青森障害者職業センター、養護学校(弘前大学教育学部附属、弘前第一、黒石)、それに知的障害児施設の弥生学園、森田学園からと、たくさんの方々にお集まりいただきました。

○活動報告会とは

拓心館グループでは、一人ひとりが豊かに暮らせるように、そのニーズにあわせて多様なサービスを提供しています。大きな柱は何と言っても生活・就労の二本になりますが、いずれも現状にとどまらない、将来を見渡したものとなるよう、配慮しています。

そこで、私たちが行っている知的障害者支援体制の全情報を公開し、行政機関、雇用支援事業所等には理解と今後の協力を求め、また、養護学校や児童施設の教育機関には、卒業・卒園後の選択肢の一つとして参考にしていただけるよう、毎年開催するものです。

○内容と今年の特徴

拓心館グループの沿革から始まり利用者の現況、各事業の説明や「生活および就労支援システム」の内容と活動実績報告、それに今後の課題、具体的な支援活動計画等々が述べられ、最後にケース紹介をして概ねの報告となりました。

しかし、今年はもう一つ、来年4月に開所を予定する「あつせん型障害者雇用支援センター」の事業説明もなされました。詳しい内容は次の機会に譲りますが、障害の種別を越えて雇用の促進と職業の安定を図ることを目的とするこの事業は、青森県では初となることもあつて、たくさんの方々の質問や意見が出され、関心と期待の高さがうかがえました。これまでに培ったノウハウを大いに発揮するのは勿論のこと、いかなるニーズにも対応しうる体制づくりに向けて、心改まる思いでした。

○輝く明日をめざして

支援者の願い—障害者の自立支援—が、時や場所によってバラバラであれば合理的とは言えません。実現への回り道になってしまいます。このため支援ネットワークを構築し、社会全体で後押しできるように、今後も活動報告会は継続したいと考えています。「夢はかなえるもの」の信念にもとづいて—。

「こころ」に響け

グリーンクラブと・心豊かなひととき

山郷館利用者に、美しい音を届けたいという思いから「音を贈る会」(代表・片山良子氏)のご厚意で、毎年行われる「虹(二時)のコンサート」も早いもので、今年で19回目を迎えました。「東奥義塾高等学校グリーンクラブ」の協力を得て、11月8日、館内に素晴らしい、歌声が響きました。

様々なイベントがある中で、気軽に参加できる人もいますが、身体の自由がきかないという理由で、どうしても参加できない人もいます。しかし、感情や気持は誰でも同じであり、歌を楽しんだりいろいろな人と交流したいという気持は同じです。



19年間に及ぶ交流の歴史は、この2つの団体と山郷館利用者との思いが重なり合って美しいハーモニーとなっていて思っています。

今年度、青森県では、「音を贈る会」に対して、青森県ふれあい活動功労者知事表彰を、「東奥義塾高等学校グリーンクラブ」に感謝状を贈り、その功績を讃えました。誠にありがとうございます。そして、心より感謝申し上げます。来年は、20回と記念の年を迎えます。一同、今から楽しみにしています。

二〇〇一年、秋、山郷館ホールにみんなの思いで大きな虹がかかりますよう期待しています。

気楽な一人旅を?!

身体にハンディキャップのある方が、旅行したいと思っても、色々と困難なことがある、億劫になってしまうことがあるようです。

旭光園の利用者の中にも強い希望がありながら、実現できずにいる方もおります。

しかし、数年前、2、3名の方がグループで旅行を計画し、現地でボランティアを頼んで出かけたことを契機に「一人旅」をする方が増えてきました。

その一人、前田さんは、車椅子での生活をしていますが、先日、コンサート鑑賞の為、一泊で仙台へ行ってきました。

前田さんが旅行を考えると、一番気になる事は、宿泊するホテルの環境かどうか、エレベーターは使いやすいか、障害者に理解のあるサービスが充実しているか等……。

屋外での移動には、タクシー、電車を利用していますが、必要があれば、事前にボランティアを頼んだり、旅行会社との打ち合わせで、交通機関や宿泊先の環境を確認したり、自分で可能な限りの情報収集とチェックをしています。

一人旅にとっても慣れてきた前田さんで

すが、事前の確認を疎かにすると、トイレや移動等、不便さを感じるようなこともあり、気楽に出かけるには、「まだまだ環境改善の必要性を痛感する」と言われています。

先日、JR青森・弘前両駅に問い合わせしてみた所、共に数日前に連絡があれば介助要請に応じて職員が待機し、改札口から列車のシートまで誘導してくれ、青森駅では、車椅子専用の通路とエレベーターがあるそうです。また、利用する方も年々増えているとのことでした。

平成12年11月15日、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を目的に交通バリアフリー法が施行されましたが、これを契機に、「心」と「環境」のバリアフリーが進み、誰もがもっと気軽に楽しく出かけられる社会条件を早く整えたいものです。

♪注文お待ちしております!

- ・ レジパック、「コミ袋
 - ・ シール・ラベル印刷
 - ・ 各種割り箸、ホルダーケース
- TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

福祉用具のレンタルについて

車イスやベッドを利用しては

身体が不自由になったとき、不自由になった部分をカバーし、自立した生活を維持してくれる用具を一般的に福祉用具と言います。歩行が困難になった人の移動をサポートする車イスがよい例です。福祉用具は、同じ種類の物でも本人の状態などによってもさまざまサイズ、特徴のものが準備されています。

たとえば、介護用ベッドや車イスは、本人に最適なものを選ぶ事により自立への意欲も高まり、介護者の介護負担の軽減にもつながることになります。

しかし、こうした福祉用具を買い揃えるには、かなりのお金が必要でした。そこで介護保険制度では、福祉用具のレンタルを介護給付の対象として用意しています。

例として
車イスを借りた場合 月額700円程度
介護用ベッドを借りた場合 月額1200円〜2000円程度



*付属品のレンタルも介護給付の対象となりました。

以前から、介護用ベッドを利用していただく方が、ベッド柵と食事用テーブルなどが必要になった時、このような付属品だけを介護給付の対象でレンタルすることは認められていませんでした。そのため付属品を入手するには、業者から、

①付属品を買い揃える

②付属品を介護給付なしで借りる

③新たにベッド全体を介護給付の対象として借り入れる 必要がありました。

したがって、どれを利用するにしても自己負担が大きくなり利用しづらい状況でした。

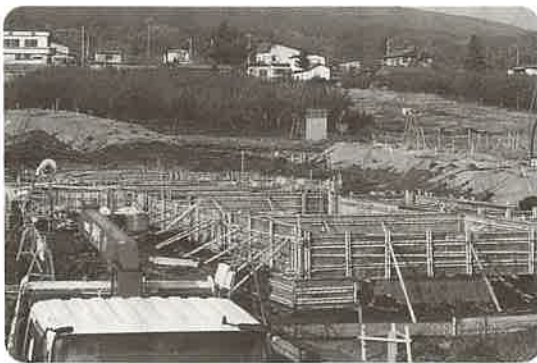
そこで、厚生省は、付属品のレンタルだけについても、平成12年12月1日より介護給付の対象にすることとなりました。

例として

ベッド柵一本を借りた場合 月額100円
食事用テーブルを借りた場合 月額100円



福祉用具を利用したいとお考えの際はぜひ、サンアップルホームまでご一報ください。
TEL 97-21111まで。



グループホーム アップル

- ・新築工事が順調に進んでいます。
- ・平成13年2月20日竣工予定。



サンアップルホーム デイサービスセンター

- ・拡張工事が無事終了
機能訓練設備も更に充実しました。

後援会コーナー

会費の納入にご協力を

—新しい世紀への足並み揃え—

21世紀の扉は開かれました。その開扉したのは、今、この社会で生活する全ての人々の力によるものです。

私達の後援会は皆様のご協力で七峰会の社会貢献の営みを支える力として、法人と共に21世紀へ足を踏み出しました。

法人を支える力は、会員皆さんのご理解とご協力による「会費納入によって成り立っています。」

12年度会費をご納入下された会員の皆さんに感謝しつつ、未だ納入されていない方々の「会費ご納入の協力方」をお願いします。

拓光園の全面改築は順調に進展しています。サンアップルホームでは痴呆性高齢者グループホームの新築も進行しています。

後援会は、11月に一切の行事を取り止め、会費納入の協力方に焦点をおく事として、11月からの活動をしています。重ねて1月中に振り込まれる事をお願い申し上げます。